

# 社協の助成金

ボランティア始めませんか？

「社協はボランティアを応援します！」



助成総額

90万

※この助成金の財源は、社会福祉協議会会費、赤い羽根募金です。

(社会福祉協議会会費の約50%・共同募金配分金の約25%相当)

## 【平成26年度地域福祉活動助成事業募集】

### ＜助成金の申請が出来る団体＞

福祉のまちづくりを進めるため、日頃からボランティア活動を行っている団体

※福祉のまち＝日頃から町民が幸せと感じる町

※対象は、平成26年度に実施、完了する事業です。

※新規団体を優先し助成します。

### ＜助成金を申請できる活動内容＞

自然環境を保全する活動や子育て世帯・高齢者・障害者の生活を支援する活動に必要な事業費

※助成対象はハード整備費より活動費を重視します。

※その他の活動も相談に応じます。

### ＜申請できる額＞

各団体への助成上限額（10万円）

※申請総額が予定額を上回った場合、公開審査等の手続きを経て助成額を調整し決定します。

※助成額の調整には、新規団体を優先し、過去の助成年数や実績を勘案します。

### ＜助成金の対象となる経費＞

コピー用紙等の事務用品・折り紙・花苗等の消耗品

会議や講演の際の講師謝礼やお茶代等

会議室の利用料や物品借用時の賃借料

電話代や切手代など活動に必要な通信運搬費

活動に必要な遊具等の備品購入費 等

※団体自体の運営経費は対象になりません。

### 申請書提出期限；平成26年3月28日（金）

□ 申請書は社会福祉協議会にあります。ホームページからもダウンロードできます。

□ 4月12日（土）に公開審査会を実施しますので、申請団体は必ずご出席ください。

- 実施主体： 社会福祉法人 太良町社会福祉協議会
- 住所： 太良町大字多良1-17（しおさい館内）
- 連絡先： （TEL）67-0410 （FAX）67-1699



